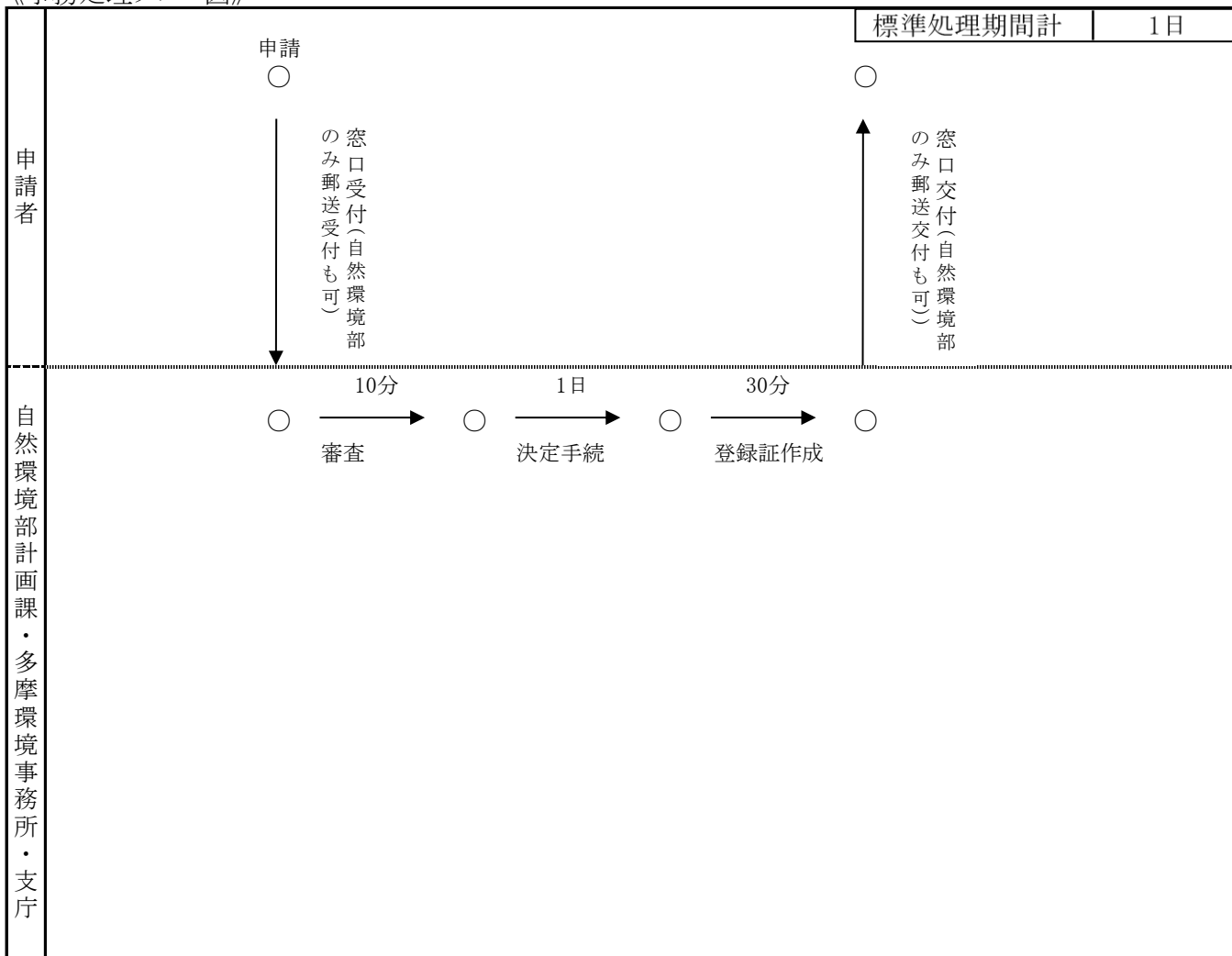


事務処理フロー図

事務名 狩猟者の登録

作成部署 環境局自然環境部計画課鳥獣保護管理担当 電話03-5388-3505

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	審査	提出された申請書に記載漏れがないか、添付書類が揃っているかを審査します。 また、申請者が鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則第67条の要件を備えているか、欠格事由に該当しないかを審査します。
2	決定手続	登録が適当であるか課長が決定します。
3	免状等作成	登録証を作成します。
4	交付	申請窓口において登録証を交付します。